

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る『見える化要件』について

当法人の福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況と賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みは以下の通りです。

【加算の取得状況】

	処遇改善加算	特定処遇改善加算
特別養護老人ホーム木崎野荘	I	I
ショートステイ木崎野荘	I	I
デイサービスセンター木崎野	I	I
デイサービスセンターいこいの森	I	I
グループホームいこいの森	I	I

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容】

◎入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

◎資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

◎両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

◎腰痛を含む心身の健康管理

- ・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

◎生産性向上のための業務改善の取組

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

◎やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善